

四半期報告書

(第17期第3四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	18
(2) 四半期損益計算書	19
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月30日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第16期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	33,949,845	13,679,050	32,437,812
経常利益（千円）	2,613,493	1,221,144	1,395,153
四半期（当期）純利益（千円）	1,523,953	780,372	1,122,309
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失（△）（千円）	△8,110	955	—
資本金（千円）	—	1,123,904	1,123,904
発行済株式総数（株）	—	66,928	66,928
純資産額（千円）	—	7,011,074	5,565,571
総資産額（千円）	—	15,956,790	12,109,217
1株当たり純資産額（円）	—	116,179.33	92,226.15
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	25,253.18	12,931.42	17,758.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	25,250.77	12,925.94	—
1株当たり配当額（円）	—	—	1,300
自己資本比率（％）	—	43.9	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,751,341	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△801,250	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,538,039	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	5,218,788	—
従業員数（人）	—	486	425

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第16期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社企業集団は、第15期まで当社及び連結子会社5社で構成されておりましたが、平成20年6月に連結子会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡し、同社を持分法適用関連会社といたしました。また、連結子会社でありました株式会社アップワード・モビリティ及び株式会社モバイルタイガーは、平成20年9月開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成20年12月に清算結了いたしました。さらに、連結子会社でありました株式会社オプトパワーは、平成21年5月開催の臨時株主総会において解散を決議いたしました。なお、連結子会社でありました休眠会社の株式会社ニッカは資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものと判断

し、第17期より連結財務諸表を作成しておりません。

5. 第16期においては連結財務諸表を作成していたため、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。よって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、並びに「現金及び現金同等物の四半期（期末）残高」に関する数値を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	486	（390）
---------	-----	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当第3四半期会計期間において、臨時雇用者数が86名増加したのは、主に事業譲受けに伴う転籍による増加であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期会計期間 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日
移動体通信機器販売部門（千円）	9,830,193

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社における受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第3四半期会計期間 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日
移動体通信機器販売部門	商品売上高（千円）	7,772,256
	受取手数料（千円）	5,868,756
	小計（千円）	13,641,012
その他の部門	受取手数料（千円）	38,037
合計（千円）		13,679,050

(注) 1. 当第3四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	
	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクモバイル株式会社	5,807,037	42.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありませんが、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて一部記載内容を変更しております。

以下において、当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社の事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項については、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 特定ブランドへの依存について

当社の移動体通信機器の販売及び仕入におけるソフトバンクブランドの比率は、ほぼ100%であります。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

2. 特定取引先への依存について

①取引条件について

当社の収益構造は、移動体通信機器を販売する商品売上高、移動体通信機器の販売及び通信事業者が提供する各種サービスの加入契約の取次ぎ等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で個人顧客及び二次代理店に販売しているため赤字傾向であり、これを通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

当社の全売上高に占めるソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高の割合は、平成20年12月期単体で36.9%、平成21年12月期第3四半期累計期間で43.7%となっておりますが、受取手数料に占める割合はそれぞれ97.4%、97.7%となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等のソフトバンクモバイル株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンクモバイル株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当社の全仕入高に対するソフトバンクモバイル株式会社からの仕入割合は、平成20年12月期単体で99.1%、平成21年12月期第3四半期累計期間で98.0%となっております。このため上記受取手数料と同様に、ソフトバンクモバイル株式会社との仕入条件に大幅な変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他、ソフトバンクモバイル株式会社との契約において、顧客の短期解約に伴う解約返戻金を支払う義務が定められているため、当社では、短期解約実績率に基づく返金見込額を短期解約損失引当金として計上しております。しかしながら、短期解約率の上昇等に伴い解約返戻金が短期解約損失引当金額を超過した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②代理店契約について

当社は、ソフトバンクモバイル株式会社と代理店契約を締結した上で、ソフトバンクショップを展開しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

③出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

3. 移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、普及率の増加により、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。また、高機能・高付加価値な商品が次々と発売されるため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。

4. 業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、移動体通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化する可能性があることから、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

5. モバイルビジネス研究会について

「モバイルビジネス研究会」の最終報告を受け、総務省から通信料と端末価格を分離させた料金プラン（分離プラン）の導入が提唱されました。これを受けて、各通信事業者は分離プランを導入した結果、携帯電話端末の割賦販売が急速に普及しました。

また、同研究会では、他にもSIMロック（注）の解除等広範な問題が検討されました。このように同研究会の動向等によっては、携帯電話市場全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注） SIMロック

SIM (Subscriber Identity Module) とは、通信事業者が発行するICカードで、携帯電話の電話番号を特定するための固有のID番号が記録されているものをいいます。また、SIMロックとは、通信事業者が販売奨励金を回収するために、自社のSIMしか利用できないように携帯電話端末に設定することです。SIMロックが解除されますと、ユーザーは、SIMカードを差し替えるだけで他の事業者から発売されている携帯電話端末も利用できるようになります。

6. 顧客情報について

当社は、顧客情報漏洩については、従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜や損害賠償請求により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護体制の強化のためのコストが増加する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しの動きが見られるものの、企業収益は減少し、また失業率が過去最高水準となる等雇用情勢は一段と厳しさを増しており、引き続き厳しい状況であります。

当社の事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、通信事業者4社で1億9百万回線を超え、当第3四半期会計期間（平成21年7月～9月）における加入者純増数は約114万回線となり、前年同四半期（平成20年7月～9月）の約118万回線を3.4%下回る結果となりました。

当社が主力として取り扱う携帯電話のソフトバンクモバイルは、6月26日に「iPhoneTM3G」の後継機であります「iPhoneTM3GS」を発売しました。旧機種より処理スピードが2倍に高速化された同端末は好評で、全キャリア総合の端末モデル別販売ランキングで首位となる等、新規販売を牽引しております。また、8月27日に新サービスの「のりかえ割」が発表され、9月1日より同サービスを開始いたしました。さらに、平成22年3月末にサービスを終了する予定の第2世代携帯電話の利用ユーザーに対して、ソフトバンクモバイルが第3世代携帯電話への移行キャンペーンを継続的に実施したこと、並びに平成18年10月に導入した割賦契約期間が終了したユーザーの機種変更需要も堅調であったことから、機種変更は好調に推移いたしました。これらに加え、ソフトバンクモバイルは、好感度の高いCMを継続的に放映する等積極的な施策を展開し、平成21年8月より加入者純増数で2ヶ月連続首位を獲得しました。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生むように当社の販売現場での徹底に全力を挙げ、また、総販売台数を確保するために収益性の高い販売網の構築に取り組むとともに、販売の質の向上にも努めました。販売網については、当第3四半期会計期間においてM&Aによりソフトバンクショップを3店舗取得し、直営125店舗、フランチャイズ50店舗の合計175店舗となりました。この結果、新規販売台数は64,859台（前年同四半期比49.1%増）、機種変更台数は67,987台（同45.8%増）、新規販売と機種変更を合算した総販売台数は132,846台（同47.4%増）となりました。

一方、販売の質の向上については、通信事業者の手数料体系は、販売台数の量だけではなく、その販売の質も求められる時代になってきており、当社は、販売数量を向上させながら、同時に短期解約の防止や様々な顧客のニーズに応じた適切な新サービスの推奨を行うことにより、顧客単価の増額に努めました。さらに、個々の店舗単位における「販売の量及び質」による総合力が求められるようになってきており、当社はこうしたソフトバンクモバイルの求める方向性に沿って、販売の量及び質の向上を図った結果、当第3四半期会計期間においては、これらに対する手数料を高水準で獲得することができました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における業績は、売上高13,679百万円（前年同四半期比55.7%増）、営業利益1,227百万円（同166.8%増）、経常利益1,221百万円（同162.4%増）、四半期純利益780百万円（同48.5%増）となりました。

また、当第3四半期累計期間における業績は、売上高33,949百万円（前年同四半期累計比37.3%増）、営業利益2,630百万円（同186.8%増）、経常利益2,613百万円（同181.1%増）、四半期純利益1,523百万円（同72.0%増）となりました。

なお、前年同四半期比及び前年同四半期累計比は参考として記載しております。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて3,847百万円増加し15,956百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が412百万円、売掛金が1,653百万円及びたな卸資産が1,243百万円増加したこと等により、3,520百万円増加し13,684百万円となりました。

固定資産については、店舗拡大に伴い、有形固定資産が73百万円、無形固定資産が175百万円及び投資その他の資産が78百万円それぞれ増加し、2,272百万円となりました。

流動負債については、短期借入金が1,360百万円減少しましたが、買掛金が3,019百万円及び未払法人税等が884百万円増加したこと等により、2,565百万円増加し7,679百万円となりました。

固定負債については、長期借入金が162百万円減少したこと等により、1,266百万円となりました。

純資産については、利益剰余金が1,445百万円増加したことにより、7,011百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末と比べて2,076百万円増加し、5,218百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、第2四半期会計期間末と比べて2,099百万円の増加となりました。主たる要因は、税引前四半期純利益1,214百万円の計上、たな卸資産242百万円の増加による支出、並びに仕入債務1,051百万円の増加による収入であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、第2四半期会計期間末と比べて23百万円の減少となりました。主たる要因は、事業譲受け60百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、第2四半期会計期間末と比べて大きな変動はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、移動体通信機器販売網を拡充するために事業譲受けによって取得した主要な設備は、次のとおりであります。

エリア名 事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
		建物及び 構築物	器具備品	合計	
東日本エリア ソフトバンクアピタ新潟亀田	店舗設備及び什器	4,145	191	4,336	— (6)
東日本エリア ソフトバンク大学前	店舗設備及び什器	277	—	277	— (5)
西日本エリア ソフトバンク寝屋川	店舗設備及び什器	499	—	499	2 (2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）内は、外書きで臨時雇用者数であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		着手及び 完了予定年月	
			総額 （千円）	既支払額 （千円）	着手	完了
Appleショップ吉祥寺	東京都武蔵野市	店舗設備 及び什器	26,000	—	平成21年 10月	平成21年 11月
ソフトバンク昭島	東京都昭島市	店舗設備 及び什器	4,355	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク浜松町	東京都港区	店舗設備 及び什器	3,653	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク八王子	東京都八王子市	店舗設備 及び什器	4,238	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク有松	愛知県名古屋市長区	店舗設備 及び什器	3,781	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク大宮東	埼玉県さいたま市見沼区	店舗設備 及び什器	4,554	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク蓮田	埼玉県蓮田市	店舗設備 及び什器	3,635	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク西宮北口	兵庫県西宮市	店舗設備 及び什器	2,430	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク鷺沼	神奈川県川崎市宮前区	店舗設備 及び什器	3,524	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク十条	東京都北区	店舗設備 及び什器	2,336	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク成増	東京都板橋区	店舗設備 及び什器	889	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク荻窪	東京都杉並区	店舗設備 及び什器	791	—	平成21年 10月	平成21年 10月

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
ソフトバンク志木	埼玉県志木市	店舗設備 及び什器	1,449	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク飯田橋	東京都千代田区	店舗設備 及び什器	10,682	—	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク光が丘	東京都練馬区	店舗設備 及び什器	374	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク溝の口	神奈川県川崎市高津区	店舗設備 及び什器	418	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク町田中央	東京都町田市	店舗設備 及び什器	405	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク北千住	東京都足立区	店舗設備 及び什器	405	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク板橋	東京都板橋区	店舗設備 及び什器	939	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク東久留米	東京都東久留米市	店舗設備 及び什器	754	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク鈴鹿ベルシティ	三重県鈴鹿市	店舗設備 及び什器	635	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク阪急服部	大阪府豊中市	店舗設備 及び什器	405	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク津田沼	千葉県習志野市	店舗設備 及び什器	6,849	—	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンクイオン新瑞橋	愛知県名古屋市南区	店舗設備 及び什器	9,604	—	平成21年 11月	平成22年 4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,928	66,928	ジャスダック証券取引 所	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、 採用しておりません。
計	66,928	66,928	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年10月1日から当第3四半期報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	73,022（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,022（注）2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

② 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022(注)2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	385(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。
- なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	389(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	389(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	66,928	—	1,123,904	—	1,578,312

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、株式会社光通信（報告義務発生日：平成21年8月14日、提出日：平成21年8月18日）から大量保有に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	4,711	7.04

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,581	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 60,347	60,347	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	66,928	—	—
総株主の議決権	—	60,347	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河 町1丁目4番12号	6,581	—	6,581	9.83
計	—	6,581	—	6,581	9.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	62,000	54,500	50,500	62,000	67,600	104,000	139,500	127,000	121,900
最低（円）	49,900	47,000	45,050	46,800	58,300	68,000	94,600	115,100	115,200

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金又はキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0%未満であります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,218,788	4,806,737
売掛金	5,008,801	3,355,474
たな卸資産	※1 2,988,607	※1 1,745,590
その他	467,859	257,404
貸倒引当金	△1	△1,609
流動資産合計	13,684,056	10,163,597
固定資産		
有形固定資産	※2 614,206	※2 540,832
無形固定資産	296,561	121,099
投資その他の資産		
関係会社株式	67,908	73,531
敷金	1,028,142	956,025
その他	267,465	254,130
貸倒引当金	△1,550	—
投資その他の資産合計	1,361,965	1,283,688
固定資産合計	2,272,733	1,945,620
資産合計	15,956,790	12,109,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,270,730	2,250,997
短期借入金	—	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	262,500	200,000
未払法人税等	1,036,118	151,771
賞与引当金	233,200	87,280
短期解約違約金損失引当金	6,944	14,260
その他	869,795	1,049,402
流動負債合計	7,679,289	5,113,713
固定負債		
長期借入金	1,137,500	1,300,000
退職給付引当金	48,265	41,744
その他	80,661	88,187
固定負債合計	1,266,426	1,429,932
負債合計	8,945,716	6,543,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,123,904	1,123,904
資本剰余金	1,587,757	1,587,757
利益剰余金	4,750,852	3,305,349
自己株式	△451,440	△451,440
株主資本合計	7,011,074	5,565,571
純資産合計	7,011,074	5,565,571
負債純資産合計	15,956,790	12,109,217

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	33,949,845
売上原価	26,540,940
売上総利益	7,408,904
販売費及び一般管理費	
給料	1,437,309
雑給	306,474
賞与引当金繰入額	233,200
退職給付費用	16,545
地代家賃	753,905
その他	2,030,974
販売費及び一般管理費合計	4,778,410
営業利益	2,630,494
営業外収益	
受取利息	303
受取賃貸料	5,400
商品券受贈益	5,018
その他	8,831
営業外収益合計	19,554
営業外費用	
支払利息	25,963
その他	10,591
営業外費用合計	36,554
経常利益	2,613,493
特別利益	
固定資産売却益	1
関係会社清算益	3,513
特別利益合計	3,514
特別損失	
固定資産除却損	9,575
店舗等撤退費用	10,839
関係会社株式売却損	474
特別損失合計	20,890
税引前四半期純利益	2,596,118
法人税、住民税及び事業税	1,183,121
法人税等調整額	△110,957
法人税等合計	1,072,164
四半期純利益	1,523,953

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	13,679,050
売上原価	10,674,682
売上総利益	3,004,368
販売費及び一般管理費	
給料	543,645
雑給	96,888
賞与引当金繰入額	127,707
退職給付費用	1,326
地代家賃	262,677
その他	744,506
販売費及び一般管理費合計	1,776,752
営業利益	1,227,616
営業外収益	
受取賃貸料	1,800
商品券受贈益	1,634
その他	610
営業外収益合計	4,044
営業外費用	
支払利息	7,070
その他	3,446
営業外費用合計	10,517
経常利益	1,221,144
特別利益	
関係会社清算益	3,513
特別利益合計	3,513
特別損失	
固定資産除却損	4,344
店舗等撤退費用	5,286
関係会社株式売却損	474
特別損失合計	10,105
税引前四半期純利益	1,214,551
法人税、住民税及び事業税	530,164
法人税等調整額	△95,985
法人税等合計	434,178
四半期純利益	780,372

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,596,118
減価償却費	101,179
のれん償却額	46,776
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	145,919
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,520
受取利息及び受取配当金	△303
支払利息	25,963
固定資産売却損益 (△は益)	△1
固定資産除却損	9,575
関係会社株式売却損益 (△は益)	474
関係会社清算損益 (△は益)	△3,513
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,653,327
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△986,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,019,732
未払金の増減額 (△は減少)	△45,268
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△159,656
その他	△26,774
小計	3,077,298
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△13,929
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△312,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,751,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△36,574
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△13,260
関係会社の整理による収入	8,062
関係会社株式の売却による収入	600
事業譲受による支出	△741,002
敷金の差入による支出	△66,284
その他	47,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△801,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,360,000
長期借入金の返済による支出	△100,000
配当金の支払額	△78,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,538,039
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	412,051
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,218,788

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)																				
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>2,966,505千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>22,101千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、452,360千円であります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,966,505千円	貯蔵品	22,101千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>1,729,085千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>16,504千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、370,563千円あります。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	1,729,085千円	貯蔵品	16,504千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円
商品	2,966,505千円																				
貯蔵品	22,101千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	1,729,085千円																				
貯蔵品	16,504千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	5,218,788
現金及び現金同等物	5,218,788

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,928株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,581株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社の所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	8,110

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	67,908
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	37,084
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	955

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
開示対象となる事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
重要な企業結合等はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 116,179.33円	1株当たり純資産額 92,226.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 25,253.18円	1株当たり四半期純利益金額 12,931.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 25,250.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 12,925.94円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,523,953	780,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,523,953	780,372
期中平均株式数(株)	60,347	60,347
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の処分及び当社株式の売出し

当社は、設備投資、運転資金及び長期借入金の返済に充当するため、また当社普通株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的として、平成21年10月5日開催の取締役会において、自己株式の処分及び株式の売出しに関し、下記のとおり決議し、実施しております。なお、払込は平成21年10月21日に完了しております。

1. 売出しによる自己株式の処分

- | | | |
|--------------------|-------------------------------------|----------|
| (1) 処分株式の種類
及び数 | 当社普通株式 | 5,567株 |
| (2) 売出価格 | 1株につき | 114,654円 |
| (3) 処分価額 | 1株につき | 108,153円 |
| (4) 処分方法 | 売出しとし、日興コーディアル証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。 | |
| (5) 申込期間 | 平成21年10月15日(木)～平成21年10月16日(金) | |
| (6) 払込期日 | 平成21年10月21日(水) | |
| (7) 受渡期日 | 平成21年10月22日(木) | |

2. 株式売出し(当社株主による売出し)

- | | | |
|--------------------|--|--------|
| (1) 売出株式の種類
及び数 | 当社普通株式 | 1,195株 |
| (2) 売出人及び売出
株式数 | 西川 猛 | 1,195株 |
| (3) 売出価格 | 売出価格は売出しによる自己株式の処分における売出価格と同一とします。 | |
| (4) 売出方法 | 売出しによる自己株式の処分における処分方法と同一とし、日興コーディアル証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額(売出しによる自己株式の処分における処分価額と同一とします。)を差し引いた額の総額とします。 | |
| (5) 申込期間 | 売出しによる自己株式の処分における申込期間と同一とします。 | |
| (6) 受渡期日 | 売出しによる自己株式の処分における受渡期日と同一とします。 | |

3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- | | | |
|--------------------|--|--------|
| (1) 売出株式の種類
及び数 | 当社普通株式 | 1,014株 |
| (2) 売出人 | 日興コーディアル証券株式会社 | |
| (3) 売出価格 | 売出価格は売出しによる自己株式の処分における売出価格と同一とします。 | |
| (4) 売出方法 | 売出しによる自己株式の処分及び当社株主による売出しの需要状況を勘案し、日興コーディアル証券株式会社が当社株主である西川猛より借り入れる当社株式を売出すものとします。 | |
| (5) 申込期間 | 売出しによる自己株式の処分における申込期間と同一とします。 | |
| (6) 受渡期日 | 売出しによる自己株式の処分における受渡期日と同一とします。 | |

4. 第三者割当による自己株式の処分

- (1) 処分株式の種類及び数 当社普通株式 1,014株
- (2) 処分価額 売出しによる自己株式の処分における処分価額と同一とします。
- (3) 割当先及び割当株式数 日興コーディアル証券株式会社 1,014株
- (4) 申込期間 平成21年11月17日（火）
（申込期日）
- (5) 払込期日 平成21年11月18日（水）

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

開示対象となるリース契約はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。